

京都市告示第 2 0 1 号

土壤汚染対策法第 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 2 月 2 5 日付け京都市告示第 6 7 1 号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域を、同法第 6 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり指定を解除します。

令和 8 年 6 月 2 9 日

京都市長 松 井 孝 治

1 土地の所在地

京都市伏見区横大路千両松町 1 7 2 番、5 2 1 番 1、5 2 2 番 7、5 2 3 番 1、
5 2 3 番 5、5 2 4 番 1、5 2 6 番

以上の地番の一部

2 土壤汚染対策法施行規則第 3 1 条第 1 項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去

(環境政策局環境企画部環境保全創造課)